

## オンライン申請 Q&A (水道工務課 令和6年1月作成)

### 目次

<b>1.電子申請全般</b> .....	<b>3~4</b>
1.電子申請のメリットを知りたい。.....	3
2.窓口申請と電子申請の大きな違いを知りたい。.....	3
3.サービス提供時間を知りたい。.....	3
4.申請から承認までの日数を知りたい。.....	3
5.電子申請の操作方法を知りたい。.....	3
6.提出書類や図面の不備の内容は、どのように通知されるのか。.....	3
7.窓口申請と電子申請では、担当者の指示内容が異なることがあるのか。.....	4
8.急な申請手続きでも、電子申請では対応が可能であるのか。.....	4
9.電子申請で申請した工事について、途中から窓口申請に変更することはできるのか。.....	4
10.今後、電子申請に一本化していくのか。.....	4
11.メータの出庫は、いつになるのか。.....	4
<b>2.電子申請の運用</b> .....	<b>5~6</b>
1.設計審査申込時に、押印書類の提出は必要なのか。.....	5
2.電子申請の設計審査は、どこで行うのか。案件の相談などは、どこにすればよいのか。.....	5
3.図面は、どのように提出するのか。.....	5
4.竣工図は、電子データの図面の他に、紙の図面も提出する必要があるのか。.....	5
5.対応している図面の拡張子は。.....	5
6.添付ファイルは、複数送信可能か。また、圧縮データの送信は、可能なのか。.....	5
7.図面等に不備があった場合、どのように修正指示されるのか。.....	5
8.工事場所等の申請内容を間違えて申請してしまった場合は、どうなるのか。.....	6
9.設計審査結果などはどのように確認するのか。.....	6
10.申請一覧に表示されるのは、電子申請分のみか。.....	6
11.検査結果は、どのように確認するのか。.....	6
12.中間検査（穿孔立ち合い）、竣工検査（現場立会）の日程調整は、どのように行うのか。.....	6

<b>3.水道施設管理図電子閲覧</b> .....	<b>7</b>
1.水道施設管理図の閲覧は可能か。 .....	7
2.給水装置図面等は、インターネット公開するのか。 .....	7
<b>4.設計審査又は竣工検査手数料の支払い方法・納入通知書</b> .....	<b>8</b>
1.納入通知書の発行方法は。 .....	8
2.納入通知書の支払い方法は。 .....	8
3.納入通知書の支払期限は。 .....	8
4.期限が切れた場合、どのような処理となるのか。 .....	8
5.納入通知書は、電子なのか。郵送なのか。 .....	8
<b>5.その他</b> .....	<b>9</b>
1.電子申請システムで提出できる様式は何か。 .....	9
2.手数料に変更はあるのか。 .....	9

## 1.電子申請全般

### 1.電子申請のメリットを知りたい。

窓口が閉庁しても申請をすることができます。また、指定事業者の皆さまの来庁する回数が減ります。

### 2.窓口申請と電子申請の大きな違いを知りたい。

窓口申請は、込み具合によっては待ち時間を要することがあります。電子申請は、窓口での待ち時間や車等の移動時間が必要なくなるため、その時間を他の仕事に活用できます。

### 3.サービス提供時間を知りたい。

24時間受け付けています（メンテナンス時除く）。

ただし、閉庁後や閉庁日に提出いただいた場合は、上下水道部での審査などは翌営業日以降です。

### 4.申請から承認までの日数を知りたい。

申請の提出から決裁完了までの処理期間は、申請後、1週間程度です（年末年始、連休、業務状況により前後します）。なお、必要書類の添付不足による差戻し等が発生した場合は、再申請をしていただくことになります。

### 5.電子申請の操作方法を知りたい。

操作方法でご質問等ございましたら、水道工務課 給配水係（TEL：0721-25-1202）までお願いします。

・受付時間は、9時00分から12時、12時45分から17時30分までです。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除きます。

・サービス提供時間内であっても、利用規約のとおり、平日17時30分以降及び土曜日は操作方法、不具合等の問合せを受け付けておりません。受付時間外の場合、翌営業日以降にお問い合わせください。

### 6.提出書類や図面の不備の内容は、どのように通知されるのか。

登録いただいているメールアドレスに通知いたします。

7.窓口申請と電子申請では、担当者の指示内容が異なることがあるのか。

窓口申請や電子申請でも所管が同じになりますので、指示内容も同一となります。

8.急な申請手続きでも、電子申請では対応が可能であるのか。

電子申請は、窓口申請に比べて書式の簡素化など様々な点で時間的に早めの対応が可能となっております。

9.電子申請で申請した工事について、途中から窓口申請に変更することはできるのか。

基本的に窓口申請への変更はできません。  
なお、窓口申請から電子申請への変更もできません。

10.今後、電子申請に一本化していくのか。

現段階では、窓口申請と電子申請は並行して行う予定となっております。

11.メータの出庫は、いつになるのか。

新設の場合、竣工図の提出後、手数料と受水分担金の納付確認ができてからになります。手続きは、窓口申請と同様の扱いになります。  
口径変更については、窓口申請と同様の扱いになります。

## 2.電子申請の運用

### 1.設計審査申込時に、押印書類の提出は必要なのか。

令和4年4月1日より押印取扱い変更に伴い、電子申請で作成された書類の提出は不要です。ただし、窓口様式を使用する申請は提出が必要です。

なお、必要な書類については、「給水装置に関する基準書」を御一読ください。

### 2.電子申請の設計審査は、どこで行うのか。案件の相談などは、どこにすればよいのか。

これまで通り上下水道部で行います。相談は上下水道総務課及び水道工務課になります。

### 3.図面は、どのように提出するのか。

電子申請上で提出いただくエクセルデータに添付してください。竣工図については竣工図提出用のフォームに提出いただくエクセルデータに添付してください。

### 4.竣工図は、電子データの図面の他に、紙の図面も提出する必要があるのか。

紙図面を提出する必要はありません。

### 5.対応している図面の拡張子は。

申請書および竣工図は.xlsx、その他必要書類については下記となります。

.xlsx .pdf .doc .docx

### 6.添付ファイルは、複数送信可能か。また、圧縮データの送信は、可能なのか。

それぞれの項目につき1つずつとなります。また、圧縮ファイルは対応しておりません。

### 7.図面等に不備があった場合、どのように修正指示されるのか。

設計審査等で不備があった場合は、差戻しを行います。基本はLogoフォーム上で内容確認を行い図面にマーキングし、修正指示を行います。図面等を修正後、再度Logoフォームで提出してください。

8.工事場所等の申請内容を間違っして申請してしまった場合は、どうなるのか。

設計審査中に発覚した場合は、差戻します。それ以降に発覚した場合は、上下水道総務課へ相談してください。

9.設計審査結果などはどのように確認するのか。

申請状況に進捗等があった場合は、Logo フォームの自動送信メールにてお知らせします。

10.申請一覧に表示されるのは、電子申請分のみか。

電子申請分のみです。

11.検査結果は、どのように確認するのか。

Logo フォームメインメニューの「申請一覧」よりご確認ください。差戻しの理由などは、コメント機能や図面へのマーキングで確認して、必要に応じて、電話連絡等での確認も行うことがあります。

12.中間検査（穿孔立ち合い）、竣工検査（現場立会）の日程調整は、どのように行うのか。

電話にて日程調整後、電子申請内のコメント機能を利用して指定事業者へ通知し、記録を残します。

### 3.水道施設管理図電子閲覧

#### 1.水道施設管理図の閲覧は可能か。

富田林市地理情報ポータルサイト

<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/map2/files/map.html?135.5972&34.4996&17&2036&n011110000>

)

をご覧いただくか、市役所 904 会議室へお越しください。

#### 2.給水装置図面等は、インターネット公開するのか。

インターネットで公開するのは、閲覧用水道施設管理図であり、給水装置図面等の公開はいたしません。

#### 4.設計審査又は竣工検査手数料の支払い方法・納入通知書

##### 1.納入通知書の発行方法は。

Logo フォームにて配信します。各自印刷してご使用ください。

##### 2.納入通知書の支払い方法は。

金融機関窓口でお支払いください。支払い可能な金融機関は納入通知書をご確認ください。

##### 3.納入通知書の支払期限は。

発行日翌日より2か月間です。

##### 4.期限が切れた場合、どのような処理となるのか。

支払いが間に合わないときは上下水道総務課へご相談ください。

##### 5.納入通知書は、電子なのか。郵送なのか。

Logo フォームアカウント宛に電子データを発行します。



## 5.その他

### 1.電子申請システムで提出できる様式は何か。

給水装置工事申請及び竣工図です（掘削を伴うものは提出できません）

### 2.手数料に変更はあるのか。

変更ありません。窓口申請でも電子申請でも同じです。

※Logo フォームの仕様等については以下 URL をご確認ください。

<https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/>